

もう、知らなかったじゃ済まされない

全52回

参加費無料

過重労働解消のための セミナー

こんな方におすすめです

☑事業主の方 ☑管理職の方 ☑企業の人事・労務担当者の方



過重労働防止に関する基本ルールや裁判例、企業の取り組み事例など、
明日から使える実務知識をわかりやすく解説します。

開催
日程

2026年10月～2026年12月

詳しくは、下記専用Webサイトをご覧ください。

開催
方法

会場開催:47都道府県で各1回開催
1回120分～150分(休憩10分)

※オンライン併用の「ハイブリッド開催」となります。

オンライン開催:3回 (Zoom ウェビナー使用)

業務効率化セミナー

特別
企画

オンライン開催:2回

企業・団体単位での個別開催を
ご希望の場合は、
下記までお問い合わせください。

お問い合わせ・セミナー受講のお申し込みはこちら

企業と働く人、
どちらも守るために。

過重労働解消のためのセミナー 専用Webサイト

<https://shuugyou.mhlw.go.jp/kajyu-kaishou>

過重労働解消セミナー

検索



厚生労働省

令和8年度 厚生労働省委託事業
就業環境整備・改善支援事業

<業務受託> 佐川印刷株式会社

〒604-8804 京都市中京区壬生坊城町24-1 古川勤ビル1階

TEL:050-5574-5071 (平日9～12時、13～17時受付)

MAIL:shuugyou@spcom.co.jp

ひと、くらし、みらいのために
Ministry of Health, Labour and Welfare